

第二章 遺品の現状及び伝世の歴史的背景

ここでは、本研究の研究対象である『法華義疏』の現状に関して論述し、それにより、調査に至る端緒となった要因について、その所在を明らかにすると共に、研究の方向性を照了した遺品の背景について論述する。

第一節 伝世の歴史的背景

『法華義疏』は、長久に亙り法隆寺に伝来し、明治 11 年(1878)皇室に献納された。法隆寺から献納された宝物の多くは、昭和 24 年(1949)、皇室から国に譲られたが、『法華義疏』を含む 10 件が明治天皇ゆかりの品として皇室にとどめられた。

花山信勝氏によれば、「現在皇室所管の法華義疏四巻は、阿佐太子御影以下の宝物とともに、明治十年頃までは奈良の法隆寺に秘蔵されていたのである。それが明治十一年二月十八日献納御裁可となり、明治四十五年明治天皇崩御の時まで天皇の御居間に安置され、その後一般に公開されることも行われたが、只今は京都の御所内に奉安されている⁽¹⁾。」ということであり、若林隆光氏が述べるように、「明治天皇は献納を受けられた後も、本書を御居間近くに置かれたため、本書が崩御当時行方不明を伝えられたという一挿話⁽²⁾」があることから、尊重の様子を推察することができる。

『法華義疏』は現在、御物として保管されているため、衆目に触れる機会は非常に稀である。従って、直接遺品から調査を行い、判断するという事は叶わず、遺品の状態について知るには、先行研究によると

(1) 花山信勝校訳「法華義疏下巻」(『岩波文庫』岩波書店 1976 年) 391 頁

(2) 若林隆光「法華義疏」(『書道藝術 第十一巻』中央公論社、昭和 47 年)192 頁

ころが大きい。

法隆寺伝世の歴史については、『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』、及び『法隆寺東院縁起』の記録が、まず引かれる。

そこにはいずれも、「上宮王御製疏」すなわち、聖徳太子の撰による「法華経の疏、四卷」が存在していたことを伝えている。

法隆寺における記述とは、天平十九年(747)、僧綱所に牒上した『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』であり、「法華経疏参部各四卷 維摩経疏壹部三卷 勝鬘経疏壹卷 右上宮聖徳法王御製者⁽³⁾」としている。

また、天平寶字五年(761)の『法隆寺東院縁起』には、「法華経疏肆卷 正本者袂一枚着牙 律師法師行信覓求奉納者 維摩経疏参卷 正本者袂一枚着牙 勝鬘経疏壹卷 袂一枚着牙 右上宮聖徳法王御製者⁽⁴⁾」とあり、行信がこれを覓め、法隆寺に奉納した、との記述がある。

2つの記述はいずれも、「参部各四卷」、「肆卷」とし、法華経疏は四卷であったことを示している。

文献記載の聖徳太子御撰の法華経疏が、現在、宮内庁の所管とされている『法華義疏』四卷であるとすれば、奈良時代には、四卷本として形を整えていたことになる。

しかし、行信がこれを覓め法隆寺に奉納した、とは、換言すれば『法華義疏』が寺外にあったということを指し示すものである。注目されるのは『日本書紀』に見られる、法隆寺罹災の記述である。

『日本書紀』には、天智八年(669)に「斑鳩寺に災けり。⁽⁵⁾」という

(3) 「法隆寺伽藍縁起並流記資材帳」(『大日本古文書 編年之二』大日本圖書株式会社、明治34年 東京大学出版會、昭和43年復刻)584頁

(4) 「法隆寺伽藍縁起並流記資材帳」(『大日本古文書 編年之二』大日本圖書株式会社、明治34年 東京大学出版會、昭和43年復刻)584頁

(5) 是冬。修高安城取畿内之田税。于時災斑鳩寺。「日本書紀」(『國史大系 第一卷下』吉川弘文館、昭和四十二年)296頁

記述が見られ、天智九年(670)には「法隆寺に災けり。一屋も余ることなし。⁽⁶⁾」とある。この他、『上宮聖徳太子傳補闕記』、『聖徳太子傳曆』にも、斑鳩寺に火災があったとの記述⁽⁷⁾がみられる。

『日本書紀』天智九年(670)の法隆寺火災の記述が史実であるとすれば、寺外に持ち出された可能性を否定できない。もとより法隆寺に存在していなかったということも考えられるが、文献にはしかし、聖徳太子の仏典講話について様々な記述が存在し、法隆寺との関わりが記されている。

『日本書紀』には、推古十四年(606)、推古天皇が聖徳太子を招き『勝鬘經』を講ぜしめ、太子は三日間かかって説き終え、更に同年、太子は岡本宮にて『法華經』を講じ、天皇は大いに喜んで、播磨国の水田百町を太子におくられ、太子は斑鳩寺にそれを納められたとの記述がある⁽⁸⁾。

また、『法隆寺東院縁起』にも、近似の内容が見られ、ここでは、『法華經』講話を七日間とし、水田の大きさを水田三百六拾町⁽⁹⁾としている。

『聖徳太子傳曆上卷』では、推古十四年(606)、『勝鬘經』講話の勅に対し、「疏」の製作にあたっているが未だ通達せずと天皇の請を一旦辞したが、天皇の試みに講じよとの勅に答え、三日かけて説いた⁽¹⁰⁾と

(6) 夏四月癸卯朔壬申。夜半之後。災法隆寺。一屋無余。大雨雷震。「日本書紀」(『國史大系 第一卷下』吉川弘文館、昭和四十二年) 297 頁

(7) a 庚午年四月卅日夜半。有災斑鳩寺。「上宮聖徳太子傳補闕記」(『大日本仏教全書 聖徳太子傳叢書』名著普及會刊、昭和五十九年復刻) 5 頁
b 又説庚午年四月卅日夜半。有災斑鳩寺。「聖徳太子傳曆下卷」(『大日本仏教全書 聖徳太子傳叢書』名著普及會刊、昭和五十九年復刻) 41 頁

(8) 秋七月、天皇請皇太子、令講勝鬘經。三日。説竟之。是歲。皇太子亦講法華經於岡本宮。天皇大喜之。播磨國水田百町施于皇太子。因以納于斑鳩寺。「日本書紀」(『國史大系 第一卷下』吉川弘文館、昭和四十二年) 147~148 頁

(9) 復更依詔太子於岡本宮講說法華經。七日已畢。天皇大悦。以播磨國伊比保郡水田三百六拾町賜太子。「法隆寺東院縁起」(『奈良六大寺大觀 五』岩波書店、1972年) 107 頁

(10) 然勝鬘經未具其説。宜於朕前講説其義。太子辭奏。臣頃將製疏。思其義理。適未通達。伏念。五六日至于旬時。乃應塵尾登師子之座。天皇答勅。試講令諸名僧大德問其妙義。太子受天皇請。其儀如僧。三日而竟。講竟之夜。「聖徳太子傳曆上卷」(『大日本仏教全書 聖徳太子傳叢書』名著普及會刊、昭和五十九年復刻) 24~25 頁

の記述がある。

これらに対し、『上宮聖徳法王帝説』は戊午の年(推古六年、598)の播磨国の水田施入は『法華経』ではなく『勝鬘経』の講話に対してである⁽¹¹⁾とし、註釈の経典が相違している。

天平十九年(747)の『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』は、戊午の年(推古六年、598)に『法華経』、『勝鬘経』などの経を講じた⁽¹²⁾としており、『日本書紀』の記述とは期日が異なっている。

文献に見られる聖徳太子の講経は、水田施入の記述を伴うため、寺院の創建に関連があるとされる。史学においては、法隆寺の創建、そしてその後の火災と再建の寺院史に関し、明治に端を発する様々な論争が繰り返されている。しかしながら、実証的研究の資料として堪えうる、信頼性のある文献であるか否かについて議論が絶えず、再建論と非再建論の議論は収束の方向が見えない。

論考はいずれも、現存する遺物と文献内容との整合性を見出そうとして記載事項を取捨選択し、比重を変えることで歴史的な一つの流れを創出するという方法をとっている。しかし、経緯を重要視するあまり、論旨が飛躍し、文献解釈の慎重さを欠くということもあろうかと思われる。

例えば、田中重久氏は「確實に天智朝罹災以前の寺内のものは、唯中尊の釋迦三尊像のみである。…之れ天智朝の罹災を最も確實に立證するものである。…假令太子の講経が史実であったとしても、夫れは勝鬘

(11) 戊午年四月十五日。少治田天皇請上宮王。令講勝鬘経。其儀如僧也。……天皇布施聖王物。播磨國揖保郡佐勢地五十万代。「上宮聖徳法王帝説」(『大日本仏教全書 聖徳太子傳叢書』名著普及會刊、昭和五十九年復刻) 44 頁

(12) 戊午年四月十五日、請上宮聖徳法王、令講法華勝鬘等経岐、其儀如僧「法隆寺伽藍縁起并流記資材帳」(『大日本古文書 編年之二』大日本圖書株式会社、明治 34 年 東京大学出版會、昭和 43 年復刻) 579 頁

經のみであり、法華經や維摩經の講説は後世附加された傳説の発展に過ぎないから、資材帳の太子御製云々の記載は、此頃早くもかく信じられてゐた疏があつたことを示すにとゞまり、是等の三疏が推古天皇六年(578)⁽¹³⁾といふが如き頃のものではない⁽¹⁴⁾と断じている。『法華經』の講經が伝説であるとするならば、『法華義疏』伝来の消息は全く迎れないということになる。これに対し、村田治郎氏は「このような態度の田中説には、反対をとない人も多かろうが、いくら反対を試みたところで、『資材帳』には天智以前のものが意外なほど少ないのは事実⁽¹⁵⁾」であるとしている。

「伝説的」な文献と現存遺物を時間的経緯の中で解釈するために、繰り返しこのような検討が行われてきている。この一例が示すように、論旨の細部に至るまで検討が為され、依然として議論は続いているが、現在、法隆寺の再建非再建論に関しては、昭和の若草伽藍発掘と修理による発見があり、新たな局面を迎えている。

ここまでは、聖徳太子の『法華經』講話について文献内容を論述してきたが、この他、書物に引用されているものの中に、聖徳太子の論疏として、『法華義疏』の文と一致するものがあることが確認されている。

『浄名玄論略述』残欠七巻は、奈良時代に智光が、吉蔵の『浄名玄論』を略述したものである。

この中に『維摩經義疏』、『勝鬘經義疏』、『法華義疏』の三經義疏からの引文が多く見られることが調査されている。

花山信勝氏は、『上宮所製緒疏』として引文するもの一回、『上宮王

(13) 「法隆寺伽藍縁起並流記資材帳」の『法華經』『勝鬘經』の講説を指していると思われる。

(14) 田中重久「法隆寺再建の研究」『考古学』昭和14年9月号(『考古学』第十巻下 小宮山出版株式会社、昭和50年復刻)48頁

(15) 村田治郎「法隆寺の研究史」(中央公論社、昭和62年)238頁

此經疏』すなわち維摩經義疏からの引文二十七回、『上宮法華疏』からの引文六回、『上宮勝鬘疏』からの引文四回、合計三十八回の引文があるが、全文例外なく現流の三經義疏と一致するのである⁽¹⁶⁾。」としており、「上宮法華疏」からの引文を6回と数え、更に全文が例外なく一致するとしている。

また、「智光とあまり時を隔てぬ華嚴學者五教章指事記の中にも、亦『御製云』『上宮云』『上宮王云』として太子の法華義疏からの三引文がある。⁽¹⁷⁾」としている。

これらのことから、伝称筆者である聖徳太子の『法華經』講義については、様々な記述が見られ、それを含む周辺事情については、文献等の記載に異同が見られるが、書物に引用された、「上宮法華疏」の文は、現存の『法華義疏』の文と等しく一致しており、遺品との同一性を示唆しているということになる。

(16) 花山信勝「内容」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年) 49頁

(17) 花山信勝「法華義疏の研究」(山喜房佛書林、昭和53年復刻) 2頁

第二節 伝称筆者である聖徳太子との関連

『法華義疏』と伝称筆者である聖徳太子との関連は、法隆寺の寺院史並びに、文献事項に対する検討の中で、繰り返し議論されてきている。

聖徳太子が執筆したとされる三経義疏については、横超慧日氏が述べるように、「最近学者によって、義疏中に引用された書物の年代や、維摩義疏そのものの特異な筆致から推して、果してそれが太子の製作であるか否か大いに疑問を持たれてきた。それに対する反論もあったが問題は未だはっきりした解決を見ないままになっている。⁽¹⁸⁾」とされる。

そして、横超氏は「三経講説の話が歴史的事實を語つたものでないとすれば、この点から考へても、三経義疏製作の話が事實を傳へたものでないことは、おのづから知られるやうである。⁽¹⁹⁾」とし、全面的に否定している。また、文献への疑念から、「法王帝説に見える經疏に関する記事の書かれた時、また法隆寺縁起の勘録せられた天平時代より前、に於けるシナの經疏の將來や學説の傳承の状態を明らかにしない以上は、單にこれだけのことで現在の義疏を太子の作として肯定することも、むつかしかろう。⁽²⁰⁾」としている。

津田左右吉氏は『日本古典の研究』の中で批判的解釈を行い、「書紀があればほど太子のことを書いてゐながら、經疏製作のことを全く記さなかつた⁽²¹⁾」のは、「三経義疏製作譚はかなり後になつて現われたもの⁽²²⁾」だからであり、従つて「憲法は多分天武朝ころの製作であらうが、經疏の話は、帝説に見えるやうな程度のもので、奈良朝に入つてから作られたもの

(18) 横超慧日「法華思想研究」(平楽寺書店、昭和 61 年) 309 頁

(19) 同上 136 頁

(20) 同上 136 頁

(21) 津田左右吉「日本古典の研究下」(『津田左右吉全集 第二卷』岩波書店、昭和 38 年) 135 頁

(22) 同上 135 頁

ではあるまいか。⁽²³⁾」としている。

小倉豊文氏は、『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』の記事を疑い、「三經義疏上宮王撰ということは、現存の史料の最も素直な解釋によるかぎり、未だ客觀的な史實とすることは不可能であり、他の多くの上宮王信仰説話と同様に、法隆寺内で發生した一つの説話と考えるのが、最も妥当なのではなからうか。⁽²⁴⁾」としている。

その理由として、まず、「一般にこの種の社寺の記述録類は、その沿革を莊嚴して傳統と格式の尊貴を誇示し、資材の由來を附會して領有の古さと正統性を主張しているもの⁽²⁵⁾」であること、そして、法華經疏肆卷を奉納した「行信なる僧に就ては古來問題が多い⁽²⁶⁾」こと、正倉院文書中に見られる写經記録に『法華義疏』があり、「當時の寫經流行の波に乗つて屢々傳寫された⁽²⁷⁾」事が天平十九年以後に散見し、「上宮王撰と稱する三經義疏の書寫は、法隆寺の資材帳牒上に促されて始まつた⁽²⁸⁾」とすることなどを挙げている。そして、法隆寺に伝來した三經義疏が、上宮王信仰の興隆と軌を一にして聖徳太子と結び付き、その結果、「こうした作爲は天平十九年資材帳牒上後に行われたものと想像する⁽²⁹⁾」としている。

津田左右吉氏と小倉豊文氏の説は共に、諸伝の事項、文献に対する疑念から三經義疏と聖徳太子との関連を、伝説的と判断するものである。聖徳太子信仰の高まりと共に尊崇の対象とされ、史実を逸脱した説話が

⁽²³⁾ 津田左右吉「日本古典の研究下」(『津田左右吉全集 第二卷』岩波書店、昭和38年) 136頁

⁽²⁴⁾ 小倉豊文「三經義疏上宮王撰に関する疑義」(『史学研究』柳原書店、昭和28年) 11頁

⁽²⁵⁾ 同上 2頁

⁽²⁶⁾ 同上 5頁

⁽²⁷⁾ 小倉豊文「三經義疏上宮王撰に関する疑義」(『史学研究』柳原書店、昭和28年) 6頁

⁽²⁸⁾ 同上 8頁

⁽²⁹⁾ 同上 9頁

編み出されたとしている。

これに対し花山信勝氏は、真偽について言及し、『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』、正倉院文書中に見られる写経記録、奈良時代の著作に三経義疏が引用されている箇所などを根拠に、肯定している。また、『上宮聖徳法王帝説』には、慧慈が帰国に際して本国にこれを流伝したこと⁽³⁰⁾、この他にも「薨後百五十年(唐大歴七年 A.D.772)誠明、得清等八人が入唐するに際し、勝鬘、法華の兩疏を奉持して揚州龍興寺の靈祐に寄與したことが、その後わが圓仁の入唐によつて知られる。⁽³¹⁾」としている。

そして、「三経義疏の中に輝く自由にして大膽な自主的御精神⁽³²⁾」を掲げ、①特異な書風が見られること、②古文献の記録をすべて否定することはできないこと、から聖徳太子の自筆によるとしている。また、③太子当時の金石文と『法華義疏』の文字が一致すること、④和臭を帯びた漢文の混入があること、という理由から、「少くともそれが支那人の書いたものではないという證據にはならう。⁽³³⁾」とし、著作の年代が奈良以前に属するのは、⑤参考にした註釈書の系統、⑥『法華経』二十七品を依拠とした註釈であること、が時代性を示しているとしている。

これらを総括し、「奈良朝以前わが國人の間に三経に義疏した人を求めれば、聖徳太子に歸することが最も穩當ではなかろうか。⁽³⁴⁾」としている。

大野達之助氏は、「花山説には太子鑽仰のニュアンスが強く、小倉説

(30) 慧慈法師上宮御製疏。還歸本國。流傳之。「上宮聖徳法王帝説」(『大日本仏教全書 聖徳太子傳叢書』、名著普及會刊 昭和五十九年復刻) 44頁

(31) 花山信勝「法華義疏の研究」(山喜房佛書林、昭和53年復刻) 3頁

(32) 同上 5頁

(33) 同上 5頁

(34) 同上 5頁

は根拠不十分の感を免れない。⁽³⁵⁾」としている。

また、大野氏は『法華義疏』に見られる誤記、誤謬が「筆者の常識を疑わざるを得ない。⁽³⁶⁾」ほど甚だしいことから、『法華経』経文との相違点を列挙して、口述筆記の可能性をあげ、「かくして三経義疏は太子が自ら筆を執って書いたものではないが、太子の著作であるということとはできると思う。⁽³⁷⁾」としている。

しかしながら、望月一憲氏は、「これらの『相違』というよりは、むしろ『ひどすぎ』るこれらの誤りこそは、ことごとく、御物本の『義疏』が書生の筆記にあらざることを、最も雄弁に物語っているのである。⁽³⁸⁾」とし、その理由を「いやしくも命を承けて書記に当るとならば、当然それらは経文と対照して誤りなきを期するであろうし、また、そうでなくても、謹んで苟くもしないのが常識である、からである。⁽³⁹⁾」としている。

井上光貞氏は、『上宮聖徳法王帝説』などに見られる記載、聖徳太子が高麗の慧慈を師とした⁽⁴⁰⁾という事項に注目し、三経義疏執筆にあたり「慧慈ないし、それに象徴される朝鮮系外国僧が積極的に参加していた⁽⁴¹⁾」ものと捉え、「上宮王撰とは元来、聖徳太子個人の述作を意味するのではなくて、太子をなんらかの意味の指導者とし、じっさいには当時の学僧、即ち、朝鮮系外国僧の協力による学問的活動の成果であった、

(35) 大野達之助「聖徳太子の研究」(吉川弘文館、昭和45年)117頁

(36) 同上 132頁

(37) 同上 133頁

(38) 望月一憲「法華義疏の著者設定」(『聖徳太子研究会』平楽寺書店、昭和46年)326頁

(39) 同上 326頁

(40) 上宮王師高麗慧慈法師。「上宮聖徳法王帝説」(『大日本仏教全書 聖徳太子傳叢書』、名著普及會刊 昭和五十九年復刻)44頁

(41) 井上光貞「三経義疏成立の研究」(『続日本古代史論集 中巻』吉川弘文館、昭和47年)182頁

とする推測とよく符号する⁽⁴²⁾」としている。そして、文献から「慧慈協力説話が聖徳太子信仰の発達に伴ってしだいに影がうすくなり、やがて三疏は太子ひとりの製作であるとする思想の中に埋没していく過程の知られることである。⁽⁴³⁾」としている。

概括してきたように、『法華義疏』と伝称筆者である聖徳太子の関連については多くの説があり、定まるところを知らない。いずれも、現存する文献の検討を行い、信頼のおける記載事項を中心に組み立てるという方法をとっている。『法華義疏』と聖徳太子の関連においても重要視されるのは全体の経緯であり、その中の一部分として如何に整合性をつけるかが主眼となっている。本研究は、遺品を中心とした実質的な論の展開を目指している。このような、全体的な流れを判断するためにも、基礎的な研究は必要不可欠であると考ええる。

⁽⁴²⁾ 井上光貞「三経義疏成立の研究」(『続日本古代史論集 中巻』吉川弘文館、昭和 47 年) 182 頁

⁽⁴³⁾ 同上 182 頁

第三節 遺品の現状

『法華義疏』は、『法華経』の註釈書であり、四巻に調巻されている。

ここでは、遺品の現状について概略するため、まず、『法華義疏』が依拠した『法華経』について論じ、その後、四巻に分配された調巻の内容について論述する。

(1) 『法華義疏』所依の『法華経』

『法華義疏』所依の『法華経』は、二十七品の『妙法蓮華経』である。『妙法蓮華経』は現行、二十八品として成立しており、二十七品の『妙法蓮華経』は、『提婆達多品』を欠いている。『提婆達多品』の編入を含め、二十七品と二十八品の違いは、『法華経』成立の過程、一つの時代性を示すものである。

ここでは、『法華経』の概略について論述し、それにより、『法華義疏』成立の背景について明らかにする。

『法華経』の原点を探る上で重要となる梵本『法華経』に関しては、西域出土のものを中心に、三種の伝本が知られている。すなわち、ネパール本、中央アジア本、ギルギット本であるが、完本として伝えられるのはネパール本だけである⁽⁴⁴⁾。衆知の如く、『法華経』にあってはその現存原点たる梵本よりは寧ろ、翻訳本たる『妙法蓮華経』の方が『法華経』伝播史の上において、思想・文化に及ぼせる影響大なるものがあった⁽⁴⁵⁾とされている。

『法華経』の漢訳については、智昇の『開元釈教録』(730)に見られるように、「六訳 三存三闕⁽⁴⁶⁾」と言い慣わされてきている。

(44) 望月海淑「法華経における信の研究序説」(山喜房仏書林、昭和55年)188頁

(45) 矢崎正見「法華経伝訳とその形態」(坂本幸男『法華経の思想と文化』平楽寺書店、1981年)227頁

(46) 智昇「開元釈教録」(『大正新修大蔵経第五十五巻』大蔵出版株式会社、1991年)628頁下

「六訳 三存三闕」の内の「三闕」、すなわち欠本と伝えられるのは、

支疆梁接訳『法華三昧経』六卷

竺法護訳『薩芸芬陀利経』六卷

支道根訳『方等法華経』五卷

である。野村輝昌氏によれば、「三訳は経録にその名は見られるが、或は別本の重出であり、或は誤伝であって、実際には存在しなかったものではないかと疑う者が多い。⁽⁴⁷⁾」とされている。

「六訳 三存三闕」の内の「三存」、現存している『法華経』は、

竺法護訳『正法華経』十卷(二八六年訳)

鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』七卷(四〇六年訳)

闍那崛多 達摩笈多訳『添品法華経』(六〇一年訳)

である⁽⁴⁸⁾。

しかし、現存する三訳の内、竺法護訳『正法華経』十卷は、訳出はされたものの余り流布した形跡が認められず⁽⁴⁹⁾、『添品法華経』は、『薬草喻品』の後半に添加した部分を除くと全く『妙法蓮華経』と同じと云ってよい⁽⁵⁰⁾と言われる。しかも、その添加の部分も既に『正法華経』において訳出されていたものであり、従って内容的には前二者の域を出ていない⁽⁵¹⁾。独り什訳の『妙法蓮華経』のみが盛行し流布したことは、これまた既に多くの人々によって論ぜられて来たところである⁽⁵²⁾と言

(47) 野村輝昌「『太上中道妙法蓮華経』について」(金倉圓照『法華経の成立と展開』平楽寺書店、1974年) 695頁

(48) 望月海淑「法華経における信の研究序説」(山喜房仏書林、昭和55年) 187頁

(49) 野村輝昌「『太上中道妙法蓮華経』について」(金倉圓照『法華経の成立と展開』平楽寺書店、1974年) 695頁

(50) 佐々木孝憲「添品妙法蓮華経の訳出」(金倉圓照『法華経の成立と展開』平楽寺書店、1974年) 221頁

(51) 同上 221頁

(52) 野村輝昌「『太上中道妙法蓮華経』について」(金倉圓照『法華経の成立と展開』平楽寺書店、1974年) 695頁

われる。

『正法華經』と『妙法蓮華經』は、原本が違っていたとする説が『添品妙法蓮華經』にある⁽⁵³⁾が、経題からも「正」と「妙」、「法華」と「法蓮華」のように違いが見られる。これらは「単に訳語の相違に止まる⁽⁵⁴⁾」とする本田義英氏の説もあるが、金倉圓照氏は、羅什が「正」を「妙」と改めた理由として道家的影響の可能性を指摘しつつ、やはり時代の影響⁽⁵⁵⁾であるとし、「法蓮華」については、「法華」よりも厳密な訳語⁽⁵⁶⁾であると分析している。

先に述べたように、伝聖徳太子筆の『法華義疏』所依の『法華經』は二十七品であったと思われ、『提婆達多品』の註釈が見られないが、この他、同時代の道生の『法華經疏』にもやはり『提婆達多品』の註釈がなく、先行研究においては、同品が確かに編入されたことを示すと見られている⁽⁵⁷⁾。

このような事項を調査するため、他の訳経及び西域出土の遺品を含めた様々な比較検討が行われている。

塚元啓祥氏は、『提婆達多品』の編入について、他の訳経を調査し、『妙法蓮華經』（四〇六年訳出）より凡そ二世紀以前に訳出された法護訳の『正法華經』（二八六年訳出）にはすでに『宝塔品』中に『梵志品』（=提婆品）を含んでいるのであるから、『提婆品』の形成及びその『法華經』への編入は、すでに梵本の流伝においてなされたとみなければなら

(53) 考驗二釋。定非一本。「添品妙法蓮華經」（『大正新修大藏經 第九卷』大藏出版株式会社、1988年）134頁 下段

(54) 金倉圓照「法華經の漢訳における諸問題」（坂本幸男『法華經の中国的展開』平楽寺書店、1975年）450頁

(55) 同上 450頁

(56) 同上 451頁

(57) 塚元啓祥「法華經の成立史的問題」（金倉圓照『法華經の成立と展開』平楽寺書店、1974年）166頁

ない。⁽⁵⁸⁾」としている。

勝呂信勝氏は、『正法華経』、ネパール系及びギルギット系のサンスクリット本、チベット訳、『添品法華経』等はいずれも二十七品である。これらは、『見宝塔品』の中に『提婆品』の部分を含めて一品としている⁽⁵⁹⁾とし、「大多数の伝本が二十七品であるから、本来の形は二十七品であったと判断して差支えないであろう。⁽⁶⁰⁾」としている。

勝呂信勝氏は、『法華経』の成立については多くの学説があり、現存『法華経』が一時に成立したものではなく、時代を追って増広せられ、歴史的に形成せられたものであることは、今日ほぼ定説になっている⁽⁶¹⁾。」としながら、しかし、「すじの上でも内容においても、それと全く関係のない提婆品の部分を挿入するという無理な編纂方法を取った⁽⁶²⁾」のは、「提婆品を増広せしめるとき、二十八品とすれば事足りたはずであったわけである。それをあえて品を増加させないで、一品に編入するという不自然な形を取ったことは、二十七品が固定したもので、自由な増広を許さなかったからに違いない。⁽⁶³⁾」と推測している。

『妙法蓮華経』原訳に、本来、『提婆達多品』が存在したか否かについては、智顛の『法華文句』に、「長安宮人請此品淹留在内。⁽⁶⁴⁾」とあり、「此品」(『提婆達多品』)が、請われて『法華経』に留め置かれたという記述が見られる。これに対し、吉蔵は、羅什の訳したものには『提

(58) 同上 166 頁

(59) 勝呂信勝「法華仏教における仏陀論の展開」(渡辺宝陽『法華仏教の仏陀論と衆生論』平楽寺書店、1985年) 78 頁

(60) 勝呂信勝「法華経の成立と思想」(大東出版社、1993年) 66 頁

(61) 同上 3 頁

(62) 同上 69 頁

(63) 勝呂信勝「法華仏教における仏陀論の展開」(渡辺宝陽『法華仏教の仏陀論と衆生論』平楽寺書店、1985年) 78 頁

(64) 智顛「法華文句」(『大正新修大藏経 第三十四巻』大蔵出版株式会社、1989年) 114 頁
下段

『提婆達多品』がなく二十七品の『法華経』であったが、梁末になって真諦が訳出して編入したのである⁽⁶⁵⁾との説を立てた。この他『出三藏記集』には、「流沙」以西のものには『提婆達多品』があるが、「中夏」のものにはこれを欠いている⁽⁶⁶⁾という記述がある。中国においてもかなり早くから論争があった⁽⁶⁷⁾と考えられ、智顛、吉蔵という隋朝を代表する著述に記載があることからそれが伺える。

このように、文献記載の事項及び他の訳経との比較から、『法華経』は成立当初二十七品であった可能性が高い。『提婆達多品』編入の事情は諸説あるが、隋朝を境に二十八品への移行が進んでいったと考えられる。『法華経』二十七品から二十八品への経緯は、『法華義疏』成立の背景を規定する重要な事項として看過することができない。しかしながら、内容の分析を行い、編入部分の前後を分別することができたとしても、一人の執筆による文学作品などと違い、経典の結集は多くの人々の手を経て成就されたものであるため、厳密な時代策定には困難を要する。明確に一つの時代性を示してはいるものの、時代策定の材料とするには問題が多いと思われる。

『法華義疏』は、このような『法華経』二十七品に対し、どのように註釈を行っているのか。次に、『法華義疏』四巻の現状について、調巻の内容、分配について論述する。

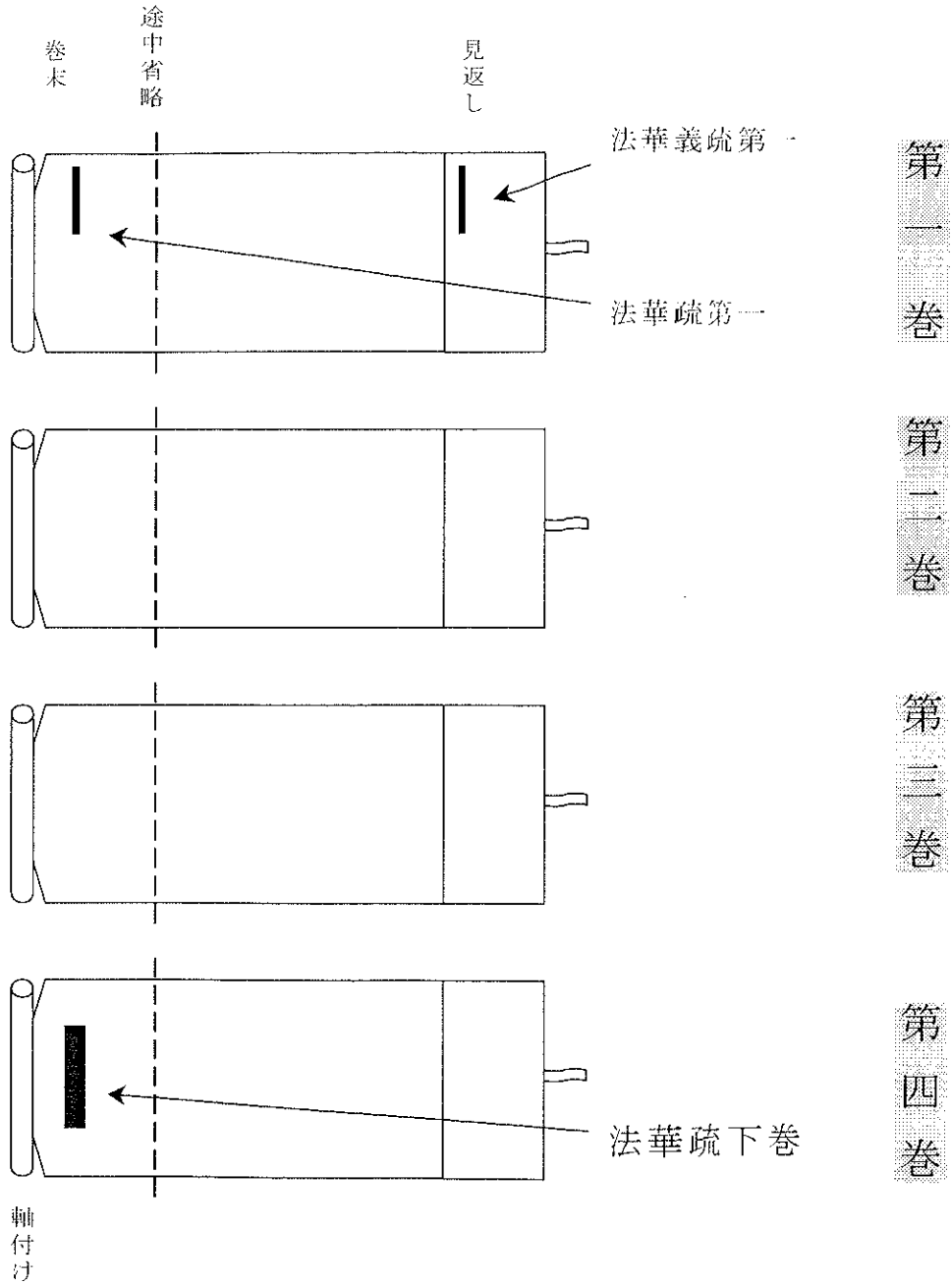
(65) 羅什翻經但有二十七品。…瓦官寺沙門釋法意以齊永明八年十二月譯出爲提婆達多品經。未安法華內。梁末有西天竺優禪尼國人名婆羅末陀此云眞諦。又翻出此品始安見寶塔品後也。吉蔵「法華義疏」(『大正新修大藏經 第三十四卷』大藏出版株式会社、1989年) 452頁 上段

(66) 自流沙以西。妙法蓮華經並有提婆達多品。而中夏所傳闕此一品。僧祐「出三藏記集」(『大正新修大藏經 第五十五卷』大藏出版株式会社、1991年) 13頁 下段

(67) 塚元啓祥「法華経の成立史的問題」(金倉圓照『法華経の成立と展開』平樂寺書店、1974年) 165頁

(2)調巻に関する記述

『法華義疏』の調巻については、図に示すように、3箇所の記述がある。



軸付けは、巻末を上下より斜に切って糊付けしており⁽⁶⁸⁾、詳細に見れば各巻ごとに違いがあるが、いずれも、軸全体に料紙を貼りつけているわけではない。

(68) 石田茂作「装潢」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年)19頁

上に示したように、『法華義疏』の調巻を示す記述は、3箇所である。

巻一に「法華義疏第一」、「法華疏第一」、巻四に「法華疏下巻」とある。巻二、巻三には、記述が見られない。

調巻内容については、石田茂作氏が「この調巻にはいくつかの不審がある。⁽⁶⁹⁾」として以下のことを述べている。

- ①義疏巻第一の見返に「法華義疏第一」巻末に「法華疏第一」とあるが、それは本文と同筆でなく、別筆である。
- ②義疏第二巻第三巻には巻首にも巻末にも調巻を指示する何物もない。
- ③義疏第四巻の巻末にかなり大きな字で「法華疏下巻」とあるが、これも本文とは明らかに別筆である。

上述のように石田茂作氏は、3箇所の記述を「同筆でなく、別筆」、「明らかに別筆」としており、更に、「そうして見ると四巻を通じて調巻の據りどころはどこにも見出せない。本文と別筆であるにしても巻第一に『法華疏第一』とあり、巻第四に『法華疏下巻』とあるのは不思議なことである。そうなると今とは別の調巻であったかもしれない。⁽⁷⁰⁾」としている。しかし一方では、「法隆寺東院資材帳に『法華経疏肆巻』とあることと、現調巻の巻末にそれぞれ餘白が残されていることとは、相俟って現在の如き調巻は相當古くからであったと云える。⁽⁷¹⁾」ということも述べている。

調巻の記述は3箇所見られるが、『法華義疏』が執筆当時の姿をそのまま伝えているか否かについては、未だ、検討の余地が残されているものと思われる。

(69) 石田茂作「裝潢」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会 1971年)10頁

(70) 同上 11頁

(71) 同上 11頁

(3) 「品数」、「料紙枚数」、「卷子寸法」の関連

ここでは、四巻についての現状と遺品の概略に関してまとめるため、『法華経』各品の内容、「品数」、「料紙枚数⁽⁷²⁾」、「卷子寸法」を表にし、次頁にそれを示した。

まず、各巻に見られる内容について、『法華義疏』が『法華経』のどの部分についての註釈を行ったものなのか、品題を列挙し、表にまとめた。また、各巻の「品数」を示すことで、行われた註釈の配分を明らかにした。

更に、先行研究に示された「料紙枚数」をあげることで、「品数」、「料紙枚数」、「卷子寸法」の関連を分析するための材料とした。

『法華義疏』の料紙の大きさについては、縦（八寸二分、25cm）が共通しているものの、横は統一されておらず、かなり不規則である。そのため、貼り合わされた料紙の寸法について、石田茂作氏がすべてを測定し、最初の文字を添えて、一覧表にしている⁽⁷³⁾。

石田茂作氏は料紙の中から長い寸法のを拾い出して一紙の大きさを推定しており、「一紙の完全な大きさは、豎八寸二分横長一尺六寸五分（25cm×50cm）位のものであったと想像される⁽⁷⁴⁾。」としている。

「卷子寸法」は、石田茂作氏が測定した「料紙寸法⁽⁷⁵⁾」の数値を参照し、合計して算出したものである。1寸は3.03cmとして計算した。

次の頁に表を示し、その内容について論述する。

(72) 石田茂作「装潢」（『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年）10頁

(73) 同上 13頁

(74) 同上 14頁

(75) 同上 13頁

卷数	『法華經』各品の内容	品数	料紙枚数	卷子寸法
----	------------	----	------	------

卷一	序品 第一			
〃	方便品 第二	卷一、以上 2 品	卷一、39張	卷一、469.97寸(1424cm)

卷二	譬喩品 第三	卷二、以上 1 品	卷二、35張	卷二、479.2寸(1452cm)
----	--------	-----------	--------	-------------------

卷三	信解品 第四			
〃	藥草喩品 第五			
〃	授記品 第六			
〃	化城喩品 第七	卷三、以上 4 品	卷三、38張	卷三、504.3寸(1528cm)

卷四	五百弟子受記品 第八			
〃	授學無學人記品 第九			
〃	法師品 第十			
〃	見寶塔品 第十一			
〃	持品 第十二			
〃	安樂行品 第十三			
〃	從地踊出品 第十四			
〃	壽量品 第十五			
〃	分別功德品 第十六			
〃	隨喜功德品 第十七			
〃	法師功德品 第十八			
〃	常不輕菩薩品 第十九			
〃	如來神力品 第廿			
〃	厲累品 第廿一			
〃	藥王本事品 第廿二			
〃	妙音品 第廿三			
〃	觀世音品 第廿四			
〃	陀羅尼品 第廿五			
〃	妙莊嚴王本事品 第廿六			
〃	普賢勸発品 第廿七	卷四、以上20品	卷四、30張	卷四、439寸(1330cm)

『法華義疏』は、『法華経』二十七品の内容に対し、四巻に分けて均等に分配し、各 6～7 品ずつ平均に註釈を行っているわけではない。註釈を行う際、或る部分は詳細に、或る部分は簡略に、と違いがある。「品数」を見ると、第一巻は 2 品、第二巻は 1 品、第三巻は 4 品、第四巻は 20 品であり、大幅な偏りがある。

石田茂作氏は、「法華経の本文に対校する時、その義疏が初めに詳しく、終りに粗略なるはどうした事であろう⁽⁷⁶⁾。」としており、初めの方が丹念な註釈、終わりの方は大略的である。

註釈を行うための『法華経』に長短の違いがあり、例えば『方便品』などは長いため、その影響もあろうかと思われるが、しかしやはり、第四巻、1 巻で全体の約 4 分の 3 である 20 品を有するのは、不均等の感を免れない。

料紙を張り合わせた卷子全体の長さはしかし、「卷子寸法」に示したように、巻一 1424cm、巻二 1452cm、巻三 1528cm、巻四 1330cm となっており、二十七品の各巻はそれぞれ、分断しての調巻が見られず、冒頭から末尾まで同じ卷子の中に収められていることから考えると、ほぼ均等な長さであると言えるのではないか。

料紙枚数から見ると、巻一が 39 張、巻二が 35 張、巻三が 38 張、巻四が 30 張である。最も少ない巻四は、巻一に比べ、約 4 分の 3 の料紙枚数である。しかしながら、卷子寸法は、巻一が 1424cm、巻四が 1330cm と、大きな差は見られない。約 4 分の 3 であるとするならば、巻四は 1068cm となるはずである。

石田茂作氏は、料紙の寸法を測定する際、一覧表にして、最初の文字

⁽⁷⁶⁾ 石田茂作「裝潢」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年)10頁

を添えているが、それは、貼り合わせられた料紙の大きさが、あまりにもまちまちであり、統一性に欠けているためである。

すなわち、「義疏料紙の寸法に於いて最も解し難いことは四巻を通じて完全な一紙と思われるものが甚だ少く、一紙寸法に満たないものが甚だ多いことである。⁽⁷⁷⁾」と記するところであり、「料紙枚数」と「卷子寸法」の割合が一致しない点もこれに因るものである。

石田氏は、草稿本説が出てくるのも料紙の切り継ぎ、貼り合わせが多いためであるとしながら、「草稿本だから我々が原稿用紙を切り継ぐことがあるように切り継いだためであろうと云う人もあるが、それにしても完全な一紙が餘りにも少く、寸足らずの料紙が餘りにも多い事はどう解すべきであろう。紙が貴重であった時代であったからとか、草稿であるとかだけの理由では済まされないような気がする。⁽⁷⁸⁾」としている。

次に、料紙の切り継ぎ、貼り合わせに関連のある、草稿本説について論述する。

(77) 石田茂作「装演」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会 1971年)14頁

(78) 同上 14頁

(4) 「草稿本」説

『法華義疏』は、料紙の大きさに統一性がなく、切り継ぎなどが多いことから、草稿本であることと深い関連を持っている。

書風分析との関連においても、先行研究の多くが、草稿本であるとしている。

まず、『書の日本史』の中で笹山晴生氏は、『法華義疏』には、刀削、脇書、貼紙、二行の細書などで諸所に訂正が行われ、草稿本であることを示す⁽⁷⁹⁾』としている。

『日本書道大系』には、飯島太久磨氏が「草稿本とされているのは、文中に数多くの抹消や訂正が行われているのをみても判然としている。⁽⁸⁰⁾」とし、『日本書蹟大鑑』には「文中に削字・貼紙・継紙が散見することから、草稿本と考えられる。⁽⁸¹⁾」としている。

堀江知彦氏は、「現存の四巻が完全に草稿本であること。⁽⁸²⁾」とし、また、「清書本ではなくて、草稿本である⁽⁸³⁾」ため、推敲の跡が「四巻ともひじょうに著しい⁽⁸⁴⁾」としている。

また、堀江氏はこの他に「草稿本というものは、必ずしも著者の自筆とは限らない。⁽⁸⁵⁾」として、口述筆記の可能性を挙げている。しかし、「ひじょうに手のこんだ訂正⁽⁸⁶⁾」であるため、時間的余裕はないはず

(79) 笹山晴生「聖徳太子」(『書の日本史』平凡社) 106頁

(80) 飯島太久磨「聖徳太子 法華義疏 書法解説」(『日本書道大系』講談社)

(81) 『日本書蹟大鑑』(講談社、昭和49年) 186頁

(82) 堀江知彦「聖徳太子・法華義疏」(『日本の書・三十人選』創元社) 3頁

(83) 堀江知彦「書道から見た聖徳太子の法華義疏(I)」(『総合歴史研究 第3巻 第1・2号』) 20頁

(84) 同上 19頁

(85) 同上 20頁

(86) 同上 20頁

であるとし、「自筆本たるべきこと⁽⁸⁷⁾」を論じている。

飯島春敬氏は、「本文に修正があり、これが草稿本であることは明らかである⁽⁸⁸⁾」としながら、ただし修正の箇所については「極端に多くないので、或は第二次本的草稿本と考えられる。⁽⁸⁹⁾」としている。

これらはすべて、『法華義疏』に見られる改訂、修正が草稿本であることの証明である、とする説である。修正箇所が全体に占める割合については、多いとする説、少ないとする説、見解が分かれている。

石田茂作氏は、註釈の配分から、「この調巻から見る法華義疏は法華の註釋として完璧なものとは云い難い。最初に詳しく三分の二以下が甚だ粗略であることは、一貫した註釋書の體裁として納得しがたいものを感じずる。⁽⁹⁰⁾」と述べている。そして、「この義疏は太子が法華經の註釋書として執筆されたとするよりも、法華經講讚の手控え的なものではないか⁽⁹¹⁾」とし、「計劃的大著述⁽⁹²⁾」ではないとしている。

このような、草稿本説に対し、紙の切り継ぎがあることと、草稿本であることとは、論点が別であるとする説もある。

花山信勝氏は、原本の綿密な調査を通し、「本書は、出来上った法華義疏としては最初で最後のものであったようである。⁽⁹³⁾」としている。

その理由については、「本書にはいろいろの苦心修正の跡はあるが、全四巻を通じて丁寧に前書の文字を削ったり、貼紙したりして書き直し

(87) 堀江知彦「書道から見た聖徳太子の法華義疏(1)」(『綜合歴史研究 第3巻 第1・2号』) 20頁

(88) 飯島春敬「論章4 聖徳太子筆法華義疏について」(『飯島春敬全集・第一巻』書藝文化新社、昭和59年) 62頁

(89) 同上 62頁

(90) 石田茂作「装幀」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年) 11頁

(91) 同上 11頁

(92) 同上 21頁

(93) 花山信勝「内容」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年) 46頁

であることや、終始一貫して流暢な運筆で書かれていることなどからして、いわゆる草稿本とは考えられない。⁽⁹⁴⁾と述べている。つまり、丁寧な「苦心修正」の書き直しがあるからこそ、草稿本ではない、としているのである。そして、この他に「浄書したものがあつたとは考えられない⁽⁹⁵⁾」としている。

そしてまた、改訂、修正には、「後人の加筆と疑われるような文字がいくらかある。⁽⁹⁶⁾」とし、筆者自身の手によるものと、後人の加筆ではないかと考えられるものと、2種類が存在するとしている。そして、「しかし、それは大體經典の文句に關したもの⁽⁹⁷⁾」であるとし、例を挙げて、「後人所見の法華經が天台所用の經典であつたために、加筆して却つて原本を誤つた⁽⁹⁸⁾」ものであるとしている。

『法華義疏』に、改補修正貼紙の箇所が散見しているのは、事実として疑う余地のないところである。しかし、改補修正貼紙があるが故に、言下に後の清書を前提として書かれたもの、下書きである、と判断してしまうのは、解釈が短絡的すぎるではないか。改補修正貼紙の箇所があることと、草稿本であることは同義ではなく、従つて直接の要因と結び付けるには、まだ、少なからず議論が必要であろう。

書においては、草稿本、手紙、書簡などの遺品が否定的に捉えられず、寧ろ尊重されるという傾向がある。

それはつまり、王羲之の『蘭亭序』、顔真卿の『争座位稿』を含む三稿、黄庭堅の『王長者墓誌銘』を含む『王史二墓誌稿』など、草稿本を

(94) 花山信勝「内容」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会、1971年)46頁

(95) 同上 46頁

(96) 同上 55頁

(97) 同上 55頁

(98) 同上 55頁

名品として貴び、珍重してきた歴史的背景である。

これらは率意の書として、清書には見られない自由闊達な表現があり、用筆が自在であると理解されている。書聖と称される王羲之の『孔侍中帖』、『喪乱帖』、『奉橘帖』等はすべて、尺牘、すなわち手紙である。

書の芸術性、真価を理解する上において、草稿本、手紙、書簡などは、避けて通れない遺品の姿である。

こうした名品に比し、『法華義疏』には大きく異なる点が、一つ指摘できる。それは、修正、貼紙に見られる異筆の存在である。名品と呼ばれる草稿本の中に、異筆が存在するという事は、未だ報告されていないが、本研究では、『法華義疏』の中に異筆が存在すると考えている。

もし仮に、『法華義疏』の中の分類されるべき、異質な書風があるとすれば、それを明らかにしなければ、遺品全体の解釈などは望むべくもない。また、草稿本であるか否かについての問題は、本文に見られる紙の切り継ぎ、貼り付けが、何故行われたのかという、意図への問い掛けにも繋がる。このことから、改補修正貼紙の書風を分析することは、『法華義疏』分析の基礎ともなるべき重要な研究課題であると考えられる。

このような紙の切り継ぎ、貼り付けに関し、次の項では、料紙について先行研究を調査し、論述を行う。

これは、先行研究に記された、料紙についての論述を調査することで、原本の現状を踏まえ、本研究の書風分析に至る議論の対象箇所を明らかにするためのものである。

(5) 紙質及び界線

『法華義疏』の紙質については、先行研究に麻紙、唐紙に似た紙との説がある。また、全体の紙色は、黒黄色、灰褐色であり、染色されたものであるとされる。

まず、『日本書蹟大鑑』に「黄麻紙を継いだ本紙には、やや速筆で神経の届いた、円味のある明るい書風が展開する。⁽⁹⁹⁾」とあり、ここでは、黄麻紙であるとしている。

飯島春敬氏は、「料紙は黒黄色を帯びており精巧ではない。奈良時代の料紙に比すると古様の感じが強い。紙質は、恐らく精製されていない麻紙と見るべきであろう。幾分滲みをもっていることも麻紙特有の感じといえる。裏面に往々滲みが徹っており、あまり堅く漉かれたものではない。即ち、料紙の特徴から判じても白鳳時代の金剛場陀羅尼経より、ずっと古様で原始性がある⁽¹⁰⁰⁾。」とし、やはり麻紙であるとしている。

それに対し、石田茂作氏は、「繊維は細かいが所謂麻紙とは異なり、もっとバリバリして薄く、雁皮の繊維でも混じっているのではないかと思われるような稍強靱な紙⁽¹⁰¹⁾」であると述べている。

また、石田茂作氏は、「その色の灰褐色であることから黄蘗染めとするより^{つるはみ}椴染と云う方が適当なのではないかと思った。⁽¹⁰²⁾」とし、紙色から染色の方法について判別している。

そして、「そうした紙質と紙色とを一緒にして考えると、今畫箋紙などと共に書を書くに用いられる唐紙にやや似た紙のようにも思えた。

(99) 『日本書蹟大鑑』講談社、昭和49年) 186頁

(100) 飯島春敬「論章4 聖徳太子筆法華経義疏について」(『飯島春敬全集・第一巻』書藝文化新社、昭和59年) 84頁

(101) 石田茂作「装幀」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会 1971年) 11頁

(102) 同上 11頁

⁽¹⁰³⁾」と料紙の判断をしている。

また、『法華義疏』には界線がある。石田茂作氏は、「烏糸欄ではなく、紙の表面に篋^{くわ}で押して作ったもの⁽¹⁰⁴⁾」であるとしている。

石田茂作氏は、界線の一行の幅を測定し、「五分五厘⁽¹⁰⁵⁾」と判断している。

そして、「料紙の篋による界線は、藤原時代以降鎌倉時代のものには見るが、それ以前のものには見ない。⁽¹⁰⁶⁾」と解説し、飛鳥時代の遺品であるされる『法華義疏』の界線を、「朝鮮の傳統か、支那の傳統か、はたまた日本の創意か。⁽¹⁰⁷⁾」と疑問を投げかけている。

⁽¹⁰³⁾ 石田茂作「装潢」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会 1971年)11～12頁

⁽¹⁰⁴⁾ 同上 14頁

⁽¹⁰⁵⁾ 同上 14頁

⁽¹⁰⁶⁾ 同上 21頁

⁽¹⁰⁷⁾ 同上 21頁

(6) 紙色と改補修正貼紙

『法華義疏』の料紙は、全体に黒黄色、灰褐色である。

四巻を通して共通の料紙を使っており、そのことから、四巻分の料紙をあらかじめ準備してから着手された⁽¹⁰⁸⁾のではないかとされるが、灰褐色の紙の外に、白色の紙のところは何箇所か、存在している。

これについて、石田茂作氏が装丁の面から該当箇所をあげて論述し、花山信勝氏が、執筆内容の面から紙色を分類して論述している。

以下に、両氏の説をまとめ、その内容について表にした。

				石田説	花山説	ページ
最初の文字				たて×よこ	分類	
卷一	第三紙	亦	貼紙	7寸5分(23cm)×1寸1分(3cm)	かみ(白紙のまゝ残る)	107頁
"	第六紙	事	貼紙	1寸(3cm)×5分(1.5cm)	貼紙ノ上	101頁
"	第三十四紙	教	一張4行		黒色も違へば、紙色も白く、随つて貼紙された上に書かれた	149頁
卷四	第六紙	通	一張8行	8寸2分(25cm)×1尺4寸(42cm) *解説がある	以上は白色の上に墨色薄く、顔字もななく、書體滑らかに滑書されたもの	136頁
"	第十九紙	一	貼紙	8寸(24cm)×5分(1.5cm)	白カミ、白紙を貼つた上に書かれて	148頁
"	第二十二紙	故(?) 言(?)	貼紙	1寸2分(3.6cm)×5分(1.5cm)		
"	第二十三紙	皆	貼紙	4寸5分(13.6cm)×7分(2.1cm)	白カミハリ 白紙を幅廣く貼つて	147頁 148頁
"	第二十九紙	徒、菩	貼紙	7分(2.1cm)×5分(1.5cm)	白カミ、白紙貼附の上に書かれて	148頁

表のページ数は、花山信勝著『法華義疏の研究』

石田茂作氏は、白色の箇所を七箇所あげている。

そして、「貼紙の大部分が、写経料紙と同質同色であるのに、こうし

(108) 石田茂作「装演」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会 1971年)11頁

た白紙の混在しているのはどうした事であろうか。⁽¹¹³⁾」と、疑問を呈しつつ、その中でも特に、巻四の第六紙については「紙色こそ異なれ、紙質は灰褐色料紙と同質であり乍ら、界線の他と異なることは、考えさせられるところが多い。⁽¹¹⁴⁾」と解説し、着目している。

花山信勝氏は、内容の解釈の面から、改補修正貼紙の箇所を列挙している⁽¹¹⁵⁾。それらすべてについて、「カミハリ」「貼紙」「ウキガキ」「ウキ」「ケシ字」「ケシタ上」「ケス」との言葉を添え、分類している。

その中に紙の色の違いについて言及し、「白カミ」「白カミハリ」としているものがいくつか見られる。花山信勝氏が白色の箇所として解説しているのもやはり、7箇所である。

石田茂作氏と花山信勝氏は共に、7箇所を指摘し、白色であるとしている。しかし、表にあるように、内容には違いが見られる。

特筆すべきは巻一第三十四紙の四行である。花山信勝氏は、「墨色も違えば、紙色も白く、随って貼紙された上に書かれたものである⁽¹¹⁶⁾」と、解説を付し、紙の色が違っていたことを述べている。石田氏の論考には白色紙として取り上げられておらず、両氏の説には違いが見られる。

本研究では、先行研究に示された、これら白色の貼紙について特に注目し、書風の分析を行っていきたいと考えている。

(113) 石田茂作「裝潢」(『法華義疏解説』聖徳太子奉讃会 1971年)12頁

(114) 同上 12頁

(115) 花山信勝「法華義疏の研究」(山喜房佛書林、昭和53年復刻)100~150頁

(116) 同上 149頁